第二節　成簣堂本の構成

前節で少し触れた成簣堂本について、詳しい考察を行う。本節で扱う成簣堂本については、川瀬一馬により所在の報告はなされていた[*1]ものの、『沙石集』の諸本研究に取り込まれることのなかった完本であるので、まずはその書誌と構成について紹介したい。成簣堂本の問題点については次節以下で詳述する用意があるので、ここでは全体の流れを簡単に押さえておくこととする。

一、書誌

当該資料は、成簣堂文庫に蔵される江戸時代初期頃の写本である。縦二七・四糎×横二〇・八糎の袋綴。本文料紙は楮紙。十巻五冊。二巻ずつを一冊に合綴。無地藍色の紙表紙が付いており、原表紙と思われる。第一冊表紙に「青木印」の蔵書票があり、「奴二千〇六十四号」とある。また表紙に朱筆で徳富蘇峰による「古鈔砂石集共五蘇峰所蔵」の直書きがある。各冊前表紙、後表紙の見返しに金銀の切箔、野毛の文様があり、各冊一丁表に「蘇峰審定」の朱の陽刻と「鈴木庄司」の黒印がある。第三冊の表紙にのみ題箋があり「沙石集　五六」とあるが、新しいものである。

本文墨付は第一冊六八丁、第二冊六九丁、第三冊五七丁、第四冊六二丁、第五冊一一六丁。一面十行書き。本文は五筆からなり、書写者は不明。相次ぐ二巻を同一人物が書写している。また他に徳富蘇峰の直筆による識語[*2]、巻一のみにイ本との校合を示した朱筆がある。

二、構成

成簣堂本の巻一から巻十までの内容を、ごく簡単に確認しておきたい[*3]。大きな問題点を含む巻については、次節以下でより詳しい考察を加えるとして、ここで特色の指摘が可能な巻については、細部についても触れることとする。

［巻一］

巻一は説話の目次構成に諸本ともあまり変化が見られないが、第二条が「笠置解脱房上人大神宮参詣事」と題される系統と、「解脱房上人参宮事」とされる系統に大別される。成簀堂本は後者であり、同じ題をもつ写本は他に阿岸本と米沢本が確認できるが、当該巻がどちらの系統にも属さない独自の本文をもつ系統であることを次に示す[*4]。

・「浄土宗人神明ヲ不レ可レ軽事」三〇丁ウ四行目〜

成　或浄土宗ノ僧・阿弥陀仏供養シケル時地蔵・ノソバニ・・・・・立給ヘルヲ便ナシト
阿　・・・・・説法シケル　弥陀・　地蔵菩薩ノ　玉
米　モ地蔵菩薩　アミタ　・・・・・

成　テトリヲロシテ様々・・ニソシリケリ或人・・・ハ地蔵・信ゼン人・ハ・・地獄ニ落
阿　散々　云ケル　ヲ　モノ　随
米　取リ下・シテヤウ〳〵　者ノ　皆　可

成　ベシ地蔵ハ地獄ニヲハスル故・ニト云・リサラバ弥陀観音モ利生ニハ遊戯モシテ地獄
阿　ワ　ヘ　利益
米　レ堕　ヘ　ヘ　・・・・・

彼経基ニシタシキ神官カ語シカハタシカノ事ニコソ　①年久クナレリト云トモ此事耳底ニ當テ不レ忘依記レ之ィ

（解脱坊上人参宮事・６丁オ）

②肇論云佛ハ非天非人ト故ニ能天能人ナリィ

法身ハ定ル身ナシ万物ノ身（ヲ）以テ身トスト・然レハ無相法身所具ノ十界皆一智毘盧ノ全体也

（出離神明ニ祈タル事・７丁オ）

③ィ宝蔵論云海ノ千波ヲ湧ス千波即海水也ト

真如ヲハナレタル縁起ナシ・然ニ西天上代ノ機ニハ佛菩薩ノ形ヲ現シテ是ヲ度ス

（出離神明ニ祈タル事・７丁ウ）

イ本との校合として記された内容は、三箇所とも刊本では本文に組み込まれているので、恐らくは刊本との校合であろう。ただ吉川本で①を同じく校合しながら、そこに「正本云」としていることが気にかかる。吉川本において「正本」と目されていた本の系統は、どのような性格の本であったのだろうか。②と③は吉川本では本文に組み込まれており、校合方法が成簣堂本と全く同じわけではないので、成簣堂本の校合本は、刊本系統との判断は、概ね適当であろう。巻一直前の序には、『沙石集』という書名の由来を伝える次の一文がある。

彼金ヲ求ル者ハ沙ヲステ丶是ヲ取。玉ヲ瑩ク類ハ石ヲ破テ是ヲ拾。仍沙石集ト名ク。

（成簣堂本）

アツメティ　　翫フィ　　捨ィ　　瑩クィ

彼ノ金ヲ求ル者ノハ沙ヲステヾコレヲトリ、玉ヲ瑩ク類ハ石ヲ破ワリテ是ヲ拾フ。仍テ沙石集ト名ク。

（米沢本）

彼金ヲ求者ハ沙ヲアツメテコレヲトリ、玉ヲ翫フ類ハ石ヲヒロヒテ是ヲ瑩ク。仍沙石集ト名ク。

（慶長古活字本）

右から、成簣堂本の本文は米沢本に代表される古本系統であり、刊本系統の本文によって、校合がなされたことが確認できるのである。

［巻二］

成簀堂本の巻二の目次を、梵舜本（古本系）・阿岸本（古本系）・慶長古活字本（流布本系）と対照して示すと次のようになる[*6]。

	梵舜本		成簀堂本		阿岸本		慶長古活字本
一	仏舎利感得シタル人事	一	【仏舎利感得シタル人事】	一	仏舎利感得人事	一	仏舎利感得人事
二	薬師之利益事	二	薬師如来ノ利益事	二	薬師如来利益事	二	薬師利益事
三	阿弥陀利益事	三	弥陀利益ノ事	三	弥陀利益事	三	阿弥陀利益事
四	薬師観音利益事	四	観音ノ利益ニ依命全スル事	四	依薬師観音現益ニ全レ命事	四	依薬師観音利益命全事
五	地蔵看病給事	五	地蔵菩薩利益事	五	地蔵菩薩ノ利益事	五	地蔵之看病給事
六	地蔵菩薩種々利益事		（五に含まれる）		（五に含まれる）	六	地蔵菩薩種々利益事
七	不動利益事	六	不動ヲ念シテ魔障拂タル事	六	不動念シテ伏魔障事	一	不動利益事
八	弥勒行者事	七	弥勒行者臨終目出事	七	弥勒行者ノ臨終ノ目出事	二	弥勒行者事
九	菩薩代受苦事					三	菩薩之利生代受苦事
一〇	仏法之結縁不レ空事	八	佛法結縁事	八	佛法結縁事	四	仏法之結縁不空事
		九	袈裟功徳事	九	袈裟功徳事		

右表から、成簀堂本と阿岸本の類似性を指摘できる。特に諸本では巻六の末尾に位置する「袈裟功徳事」を、巻二の最後に収録するのは成簀堂本と阿岸本のみであるが、成簀堂本は他本にない独自の裏書をもつので次にあげておきたい。なお、巻二の詳細については次節に譲る[*7]。

・「袈裟功徳事」六七丁ウ四行目〜

書本ニ又押紙云、袈裟分ニ心地観経云、「袈裟ハ是人天ノ宝幢之相也。尊重シ敬礼スレバ、得生梵天ニ着スル。袈裟時宝塔相シ能滅衆罪ヲ生ス。諸福ヲ袈裟是佛浄衣永断煩悩作良田故、身着袈裟消除十善業道念増長也」。又云、「若有龍身被二一ノ縷一得ル、脱金翅鳥食スルヲ。若人渡海、此衣、不レ怖二竜魚諸鬼ノ難ヲ一、雷電霹靂之恐ヲ。被ル二袈裟一者無レ畏レ。白衣能親ク棒持スレバ、一切悪鬼無二能近コト一」。十輪経云、「占富花雖トモレ萎ト、猶勝二餘花一。破戒ノ比丘勝外道」ト。是体不レ失セシテ、ツイニ道

果ヲ得故ナルベシ。外道ハ十善ヲ行ズレドモ、輪廻ヲタヾス。(ママ)

［巻三］

成簣堂本の巻三の説話配列を示すと次のようになる。

一、癲狂人利口事　二、問註ニ我ト劣タル人事　三、訴訟人蒙恩タル事
四、学生在家人ニツメラレタル事　五、禅師問答是非事　六、律師学ト行ト違タル事
七、小児之忠言事　八、南都児之利口事　九、北京之女童之利口事
一〇、孔子之物語事　一一、栂尾上人物語事

構成としては第八条「南都児之利口事」と第九条「北京之女童之利口事」を同位置に含むこと、第三条「訴訟人蒙恩タル事」を一章段として独立させていることは米沢本・阿岸本と同様であるが、第十一条「栂尾上人物語事」を米沢本は持たない等、細かい話の有無や話順に米沢本とは距離があるので、系統としては阿岸本に近似していると言える。ただ阿岸本にある裏書の多くを、成簣堂本は含んでいないが、本文としては阿岸本のみが同位置に収録する次のような一話を第九条の後半に載せる。

・「北京女童之利口事」二五丁オ五行目～

或時、山寺ノ学生ニ、小法師、田糞ヲ馬ニ付テ行ヲ、坊主、「ナシニ其糞ヲバ持ゾ。法師ガ祈ル仁王経ヲ読ナリ。馬ノ糞ニヲトル仁王経シモ有ヤ」ト云ケルヲ、小法師、ナニトモ遍事セザリケリ。此女童ノ如ク、サカ〳〵シクハ、「マタコソ。何ナル昔貴傳教・弘法モ、仁王経、田ノ糞ニシタル人聞ネ」トツブヤキナマシ。不覚成ケル小法師成ケリ。

［巻四］

成簣堂本の巻四の説話配列を示すと次のようになる。

一、無言上人事　二、聖ノ子マウケタル事　三、上人看病シタル事
四、上人妻セヨト人ニ勧タル事　五、婦人ノ臨終ノサハリタル事　六、上人妻ニ被害タル事
七、臨終ニ執心可恐事　八、入水シタル上人ノ事　九、道心有テ執心可除事

梵舜本を除く他の諸本は第一条と二条の間に「上人妻後事」の一条を載せるため、記事の配列のみを見れば梵舜本に近いが、第一条の末尾に膨大な量の裏書があり、その最後に、内閣第一類本、阿岸本、真福寺本、『金撰集』のみにある三井寺公舜法印の話を含むことが、一つの特徴としてあげられるが、詳細は第四節で述べたい。

［巻五］

成簣堂本の巻五は上下の二巻に分かれておらず、説話配列は次のようになっている。

一、圓頓ノ之学者免ルニ鬼病一事　二、圓頓之学解之益事　三、学生ノ生タルニ畜類一事
四、慈心有ル者免ニ鬼病一事　五、学生怨解事　六、学生之見解僻事
七、学生之世間無沙汰事　八、学生之蟻　之問答事　九、（学生之哥読事）
一〇、（学生之萬事ヲ論議ニ心得タル事）　一一、学生之歌好タル事　一二、和歌之道深キ理リ有事
一三、神明哥ヲ感シ人ヲ助給事　一四、人之感有和歌ノ事　一五、夢之中ノ哥ノ事
一六、哥故命ヲ失事　一七、有心哥事　一八、哀傷之歌事
一九、権化之和歌翫給事　二〇、行基菩薩之御事

まず巻五が本末、上下に分かれていないのは、阿岸本と長享本である。成簣堂本と同様に「万葉カヽリノ歌読タル事」「連歌事」の二条を欠くのは、長享本、東大本、吉川本であるが次の三点から、独自の点も見受けられ、同一系統の本を見いだすことは難しい。詳細は第四節に述べることとする。

1阿岸本、内閣第一類本に裏書としてある内容の一部を同じく裏書として載せること。

・「学生之歌好タル事」二〇丁オ二行目～

裏書云、遺教経ハ御入滅ノ夜半ノ最後ノ御遺戒也。佛弟子ト云ハン人ハ、是ヲ身モ不放翫ビ、読モ覚ベキニ、諸寺ノ僧侶、或ハ都テ不見人モ有ニヤ。佛子ノ教ニモ入タカラズ。経ニ云、「汝等比丘、於ニ諸功徳ニ一、常ニ當ニ一心ニ捨諸放逸ヲ一、如ニス離ガ怨賊ヲ。大悲世尊ノ所説ノ利益、皆己究竟セリ。汝等但シ當ニ勧テ、而行ズ之。若於山間、若空澤ノ中ニ、若ハ在樹下閑所静室ニ、念ジテ所受法ヲ一、勿ニ忘失一。常ニ當ニ自ハゲミ精進シテ修之一。無為空死ハ後ニ致サン有レ悔。我ハ如良ノ知テレ病ヲ説レ

薬、服スル与トハ不服非醫ノ咎也。如善導ノ々人ヲ、聞テ之不行非導クニ過ス也」云々。此一段殊ニ肝要也。故ニ本文要説、人ノ為ニ肝心ノ御遺戒也。壁ノ上ニモ書座ノ右ニモ、可二押文一也。

2阿岸本、内閣第一類本、吉川本の裏書にも一部は見られるが、成簣堂本はそれよりも仏教的解釈を　一所にまとめたような次の裏書を載せること。当該部分において、成簣堂本が内容的に一番近いのは阿岸本であるが、阿岸本は、「裏書云」としてまず「**真言密教〜異ナレトモ**」があり、次に「**和歌ヲ真言ト〜随他意**」が続いた後、「ノ悟ハナクシ」という言葉で唐突に終わるなど、同じ構成とは言い難い。

裏書云、高野大師宝論（ママ）ノ中ニ問答有リ。俗ノ問ニ、「文書経教文字聞文也。誦センニ何異」ト云ヘルヲバ、譬ヲ以答給ヘリ。「百姓ノ往来、天子ノ勅書、文字一ナレドモ功用異也。勅書ハ経法ノ如、文書往来ノ如シ」。此譬ヘ殊勝也。

和歌ヲ真言ト心得侍ル事。「聖人ハ常ノ心ナシ、万人ノ心ヲ心トス」ト云ヘリ。然者、法身ハ言ナシ。万人ノ言ヲ以テ語トシテ、佛法ヲ説給フ言ノ中ニ義理ヲ含バ、必ス惣持也。惣持ナラバ必真言ナルベシ。旁此謂違ヒ侍ラジカシ。肇公云、「念万為己者唯聖人」云々。サレバ一切ノ言ヲ以陀羅尼トスル、聖人也。大方ハ三科七大本如来蔵也。コトアタラシク始テ佛法トスト云ヘリ。只衆生ノ愚ナル為ニ法号ヲ立也。此レ**随他意**也。自証言語道断也。華厳経ニ云、「毘盧遮那性清浄三界五趣躰皆同妄念故ニ生死由実智故証菩提」云々。真言ノ法門ニ似リ。只曼荼也。迷悟所依也。

真言密教ノ習ニハ、「法爾所起曼荼羅縁上下迷悟轉」ト云テ、六大法界四種曼荼羅ナラヌ法無シ。依報ヲ立ハ寂光ヲ不出。皆法界宮也。正報ヲ尋レハ本覚ノ佛也。只已ニ迷ヘハ覚ヲ背キ塵ニ合シテ衆生ト成リ、下々来々無明ノ海ニ入ル。自己ヲ覚レハ塵ヲ背、覚ニ合シテ賢聖ト成、上々去々シテ法性ノ山登ル。迷悟上下**異ナレドモ**、法躰本来曼荼羅也。此ノ心ヲ思ヒツヽケ侍リ。一首、

3阿岸本、内閣第一類本に裏書としてある「池上の月」和歌説話が、成簣堂本でも同じく裏書に含まれるが、最後に次のような独自文がある。阿岸本と内閣第一類本はほとんど同文。

・「人ノ感有ル和歌事」二八丁ウ一〇行～
　肇公云、「天地同根聖一ニス躰ヲ」。此モ是ノ心ナルヘシ。

［巻六］

巻六は諸本によって収録説話数に大差のある巻であり、古本系は流布本系の約二倍の説話を載せている。この中で成簀堂本の説話配列は、

一、説経師之強盗ニ令発心事　二、強盗問法門事　三、浄遍僧都説法事　四、聖覚法印施主分事
五、栄朝上人之説戒事　六、能説房説法事　七、有所得説法事

となっており、一見して流布本系の構成であることが分かる。しかし諸本が本巻の末尾に配置する「袈裟功徳事」を巻二に掲載していることから、刊本の本文構成とは異なることが明らかであり、独自の系統である。

［巻七］

成簀堂本の巻七の説話配列は次のようになっている。

一、正直ノ女人ノ事　二、正直ナル俗士ノ事　三、正直ニシテ宝ヲ得タル事
四、芳心有人ノ事　五、亡父夢ニ子ニ告テ借物返タル事　六、幼少之子息父之敵打タル事
七、母之為ニ忠孝有ル人事　八、盲目之母ヲ養ヘル童ノ事　九、身賣テ母ヲ養タル事
一〇、祈請シテ母ノ生所ヲ知タル事　一一、君ニ忠有テ栄タル事　一二、友ニ義有テ冨ル事　一三、師礼有ル事

このうち第六条と第三条は流布本系にはない話であるので、古本系に位置づけられる。

［巻八］

成簀堂本の巻八の説話配列は、

一、忠寛事　二、興福寺智蓮坊事　三、伊与坊事　四、我馬不知事
五、【馬カヘタル事】　六、【馬カヘ損事】　七、馬乗テ不得心事　八、心与詞違タル事
九、結解違タル事　一〇、小法師利口事　一一、児飴クヒタル事　一二、姫君事

一三、尼公名ノ事　一四、人下人ヲコカマシキ事　一五、嗚呼マシキ事　一六、魂魄之俗事
一七、魂魄振舞シタル事　一八、【力者法師事】　一九、尾籠カマシキ童事　二〇、便船シタル法師ノ事
二一、舩人之馬ニ乗タル事　二二、老僧之年隠タル事　二三、死道不レ知事　二四、歯取セタル事

となっており、同数の説話を収録するのは諸本の中でも梵舜本のみである。流布本系では第二条から第三条までが全てなく、現在まで唯一特殊な本文構成をとると目されてきた梵舜本と同系統の写本の存在が、成簀堂本の出現で確実となった。

［巻九］

成簀堂本の巻九の説話配列は次のようになっている。

一、無嫉妬心人事　二、依愛執成蛇事　三、継女ヲ蛇ニ合セント欲事
四、蛇ノ人妻ヲ犯タル事　五、蛇ヲ害シテ頓死スル事　六、嫉妬ノ故ニ損人酬事
七、人殺害ノ酬事　八、僻事者即酬事　九、前業酬事
一〇、先世親殺事　一一、慳貪者事　一二、鷹狩者ノ酬事
一三、鶏子殺テ酬事　一四、鴛ノ夢ニ見ヘタル事　一五、畜生之霊事
一六、経ヲ焼テ目失事　一七、佛鼻薫事　一八、廻向之心狭事
一九、愚癡僧成牛事　二〇、不法蒙冥罰事　二一、天狗人ニ真言教タル事
二二、執心堅固ナル依佛法蕩タル事　二三、貧窮ヲ追出事　二四、耳賣事
二五、真言巧能事　二六、先世房事

目次の語句は流布本系とほぼ同一であるが、第三条～第二六条の順序は流布本系とは異なり、古本系である。流布本系ではこの五条が二五→二二→二三→二四→二六の順番で収録されている。流布本系と古本系を折衷したような形態は本文にも表れており、米沢本の本文に成簀堂本の裏書を加えると流布本の本文になるところが、第一条、第九条、第一八条などに頻繁に見受けられることが特徴である。古本系と流布本系の成立事情を検討するうえで、本巻は課題を多く含んでいるので、第五節で改めて考察する。

［巻十］

巻十が本末、上下に分かれない伝本が他にないので、根本的にはいずれの伝本とも比較

が不可能であるが、流布本系では巻十の前半を巻九にあてているので、古本系と推定できる。色々と複雑な問題を含むので、第六節において改めて検討したいと思うが、第一条「浄土房遁世事」にある、恵遠法師説話の本文に、新たに「廬山遠法師事」と題名を付した上で、後半部分を独自文とするので、次に挙げておきたい。

・「廬山遠法師事」五四丁ウ九行目～

（前略）往生ノ大事ヲ遂タリト云ヘリ。白蓮社ノ堂ノ前ニ池アリ。蓮ヲ殖タリケルヲ、恵遠法師、是ホリ棄テサス。其故〻、花ヲ見バ、餘念起テ念佛ヲ忘レントナリ。行人ノ教ニ相応スベシ。善導ノ釈ニ云、「念々不レ捨者、是名正定之業」ト。四修ノ作業是也。等閑リニ行ジテ、必定ノ往生ト打固メテ、厭離穢土ノ心薄ク、欣求浄土ノ思ヒ浅クハ、蓮台ニハ乗ハヅレヌベキヲヤ。

三、諸本との関連

古本、流布本という系統分類からすると、成簀堂本は古本系統に属する。中でも巻一～巻三までは阿岸本と、巻十の前半は内閣第一類本と類似性をもっており、阿岸本と内閣第一類本が諸本中、裏書の多さなどにおいて共通点のある本であることを考えれば、成簀堂本の系統もある程度は限定できるかと思う。しかし内閣第一類本は、裏書を除いて本文のみを見ると、流布本系とほぼ同じ本文構成になるなど、純粋に本文のみを比較した場合に、古本系に含むことはできない。成簀堂本は書写者が代わる各冊ごとに系統が分かれるわけではないので、取り合わせ本ではなく、同時期に五人の手に分担されてなったと考えられ、例えば、巻二の末尾に収録されている「袈裟功徳事」が、阿岸本以外の諸本では巻六の末尾にあるわけだが、それを巻二と巻六に重複して収録しないところに、成簀堂本の各巻の緊密な結びつきを見ることが可能である。成簀堂本は、新しさと古さを兼ね備えた本文を持っており、成簀堂本系統とも言える本文が存在していた可能性もある。問題点は各巻の随所に散見されるので、次節から、適宜取り上げ検討していきたい。

*1　『お茶の水図書館蔵新修成簀堂文庫善本書目』（平成四年）の解題には、「明暦・万治頃写。美濃本。

十行片仮名交り。達筆。藍色原表紙付。第一冊表紙に「青木印」の蔵書票あり。青木信寅旧蔵。各冊首に「鈴木庄司」黒印記を捺す。巻初の部分にイ本との朱校あり。流布本と同本文であるが、版本の移写ではないようである」とある。

*2 巻十116丁ウ～「予別蔵吉田神龍院梵舜手写砂石集一部焉。此書雖不詳筆者、要是非凡手也。且其書體各巻不同。然以其風趣卜之蓋可不降足利氏末期乎哉。明治四十四年五月仲一夕於青山草堂。蘇峰逸人」

*3 各巻の系統を考察する際、説話配列からその系統が顕著に判明するものは説話配列をもって、それだけでは判断しかねる複雑な事情もつ場合は、他本との本文校合結果をもって検討を加えている。

*4 略号は、成…成簀堂本、阿…阿岸本、米…米沢本。校異は成簀堂本と同じところは空白とし、成簀堂本と異なる部分のみ記した。「…」は成簀堂本にあり当該写本では欠文となっていることを示す。

*5 朱による校合箇所をより明確にするため、当該箇所の本文も共に載せた。①～③の符号は引用者による。

*6 本稿全てにわたり、本文にある題をもととし、各巻頭に掲げる目次も適宜参照した。なお表の見方は次のようである。

一、巻頭目次に題があり本文に題がないものは【　】に括り、逆に目次に題がなく本文に題があるものは（　）に括った。

二、目次にも本文にも題がなく内容があるものは説話番号を記して（　に含まれる）とした。

三、慶長古活字十二行本の点線は、上下の区切りを示す。

*7 翻刻に際し、句読点は私に加えた。右に小書きされた仮名については、便宜のため、漢字と同じサイズに統一した。